

陳 情 文 書 表

(交通局)

受 理 番 号	1053~1287	受 理 年 月 日	令和5年11月6日~16日
件 名	市バス運賃値上げ計画の撤回		
要 旨	<p>京都市は、京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】において、市バス・地下鉄運賃値上げを表明した。その後、地下鉄運賃値上げは回避されたが、市バスについては値上げを見込まざるを得ないとしている。</p> <p>現在の市民生活は、ガソリンや電気・ガス、食料品、日用品など異常な高騰であり、そのうえ年金の実質引下げや賃金の上がらない社会、社会保障の後退などにより厳しい実態となっている。市バス運賃値上げは市民生活を直撃し、市民の移動の自由が奪われることになるため、到底受け入れることはできない。直ちに値上げ計画は撤回することを求める。</p> <p>京都市の昨年度決算では77億円もの黒字であり、交通事業への支援は可能である。また、以前において一般会計からバス購入費や生活支援路線補助などの繰入れがされていた。市民生活や京都経済、観光を支援するために一般会計からの繰入れを決断し、市バス値上げは撤回していただきたい。</p> <p>ましてや京都市は、最大の努力、なりふり構わぬ経営改善努力をすると述べているが、バス事業の実態を市民に説明もしていない。値上げ回避のためにどのような努力をするのか、回避するための目標などが示されておらず、値上げありきの姿勢となっている。</p> <p>については、市民生活や京都経済を支え、市民の移動の自由を保障するためにも、市バス運賃値上げ計画を直ちに撤回することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	産業交通水道委員会		